

推進支援
補助金

紀の川市では、市内企業・事業者が社会の変化に対応し将来的に事業を持続できるよう、DX（デジタルトランスフォーメーション）を導入するため必要な費用の一部を補助しています。

補助対象者

紀の川市に事業所を有する商工業者



補助額・補助上限額

補助額は対象経費の1/2で、補助上限額は以下の通りです。

補助対象区分

補助上限額

DX推進に向けた現状診断・実施計画策定

例) 業務委託料やコンサルタント料等の外注費など

50万円

DXに関する自社研修開催・外部研修参加

例) 講師料、宿泊費、会場賃借料、テキスト代、研修費など

5万円

テレワーク・リモートワーク環境整備（正社員5人以上）

例) 大型モニター、マイク・ヘッドセット、各種ソフトウェア、モバイルルーターなど

20万円

DX化による生産性向上が見込まれる設備導入

例) AI・IoT等DX導入による生産性向上が見込まれる機器・ソフトウェア購入費、システム製作費など（インボイス導入に係る各種システムやPOSシステム等も含む）

先端設備導入計画の認定あり
50万円

先端設備導入計画の認定なし
10万円

ECサイト導入・ホームページ開設

例) ECサイト開設費（システム料、出店料）、HP作成・改良費など

10万円

※パソコン・タブレット・スマートフォン等の端末購入経費、他制度の補助金の対象となる経費は補助対象外です。

※補助金の交付は、補助対象者1者につき同一事業年度に1回限りとします。

お問合せ

紀の川市役所商工労働課

担当 垣内・中村

詳しくはHPをご覧ください▶

☎ 0736-77-2511

✉ k030500-001@city.kinokawa.lg.jp

